

市川市営住宅アスベスト含有建材分析調査業務委託仕様書

この仕様書は、市川市（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 件 名 市川市営住宅アスベスト含有建材分析調査業務委託

2 業務目的 市営住宅のアスベスト含有建材について、現場調査及び分析調査を実施することを目的とする。

3 委託場所 市川市大町 9 5 番地 市営住宅大町第一団地 外 2 1 団地
※別紙 1 「市営住宅の位置図」参照

4 委託期間 令和 7 年 6 月 2 日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで

5 業務内容

（1）現地調査及び検体採取

市営住宅居室の退去修繕その他の修繕及び市営住宅設備等の修繕の事前準備として、分析調査を行うための現地調査及び検体の採取を行うこと。

・（予定）採取検体数：1 5 0 検体 1 回 1 戸当たり 3 検体程度。

※ 本委託は単価契約のため上記数量については目安とし、監督職員との協議によって行った実績作業数量を清算数量とする。

・採取量：1 検体につき 3 サンプルとする。

・安全対策：検体採取にあたっては、作業者は防塵マスクをはじめとする保護具を着用する等、安全対策を考慮し、必要に応じて養生等を行うこと。また、検体や粉じんが飛散しないように試料採取部位の湿潤化等の対策を講じること。

・採取後の修繕：委託者で行うものとする。

（2）アスベスト分析調査

採取した検体について、分析調査を行うこと。

なお、分析調査は定性分析を行うものとし、「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」（平成 18 年 8 月 21 日 基発第 0821002 号、最終改定 令和 3 年 12 月 22 日 基発第 1222 第 17 号）に基づくものとし、分析にあたっては、計量証明事業の資格認定を有する事業者が行うこと。

（3）結果報告

アスベストの種類、定性分析結果（JIS A 1481-1）、施工写真等の調査結果をまとめた報告書を作成し、随時委託者に提出すること。提出は現地調査及び検体の採取を行った日から数えて概ね 2 0 日以内とする。

6 業務実施日及び業務時間

（1）業務実施日（土曜・日曜及び祝日除く）

現地調査及び検体採取については、監督職員より指示があった日から数えて概ね 3 日以内を目処に業務実施するものとする。また、その際に建築物石綿含有建材調査者を配置すること。

（2）業務時間

9 時～1 7 時

(3) 実施箇所

監督職員との協議によるものとする。

7 提出書類及び報告書（成果品）

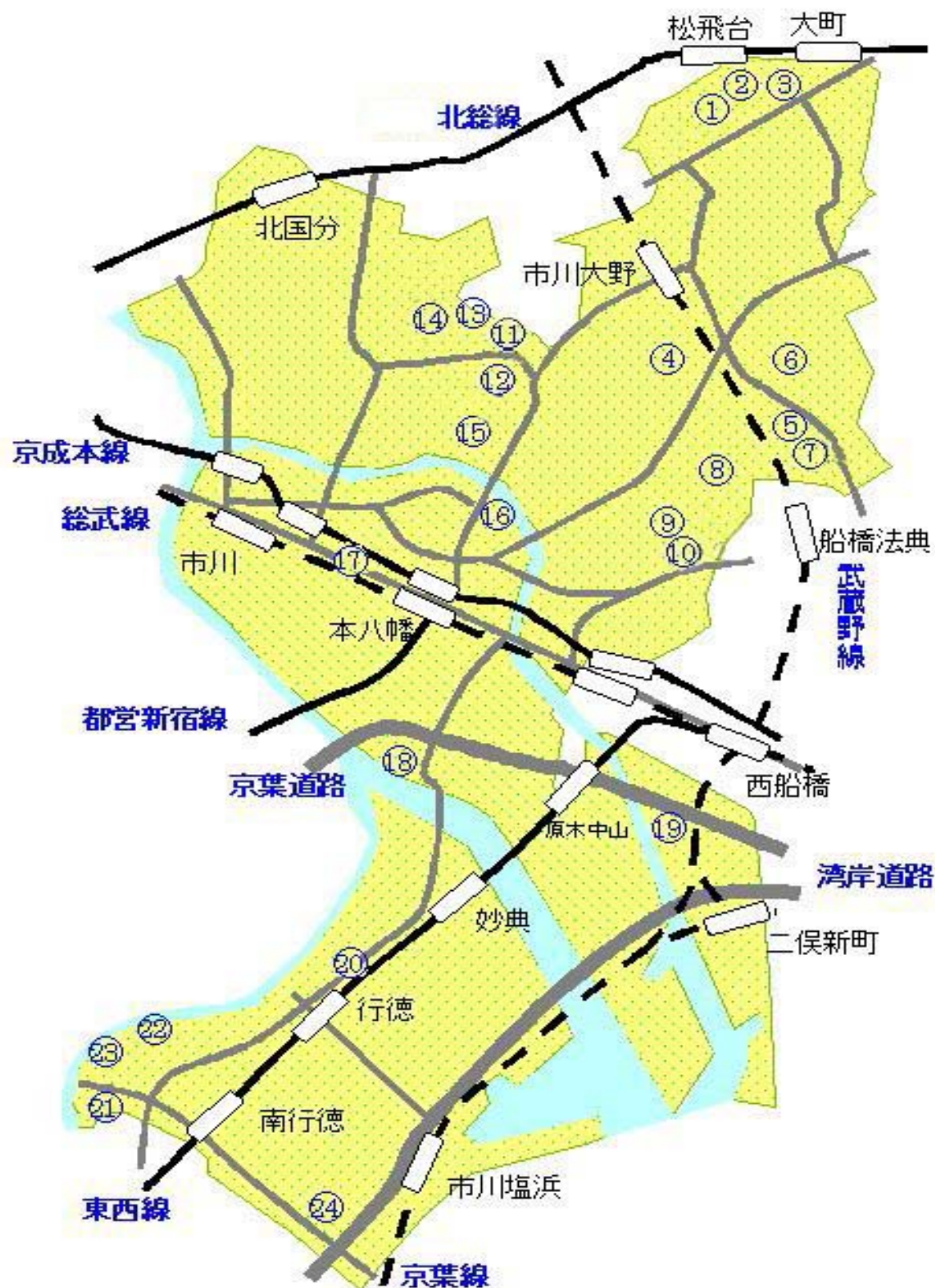
(1) 提出書類

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ① アスベスト含有分析調査報告書（A 4 任意様式） | 2 部（紙、電子データ（CD-R）） |
| ② 作業日報（任意様式） | 1 部 |
| ③ 完了届（別紙2） | 1 部 |

8 その他

- (1) 委託者は、受託者の業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。
- (2) 受託者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに委託者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 受託者は、この業務の履行に当たり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受託者は、業務の履行による個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、委託者と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

市営住宅の位置図



別紙 1

No.	団地名	住所
①	大町第一団地	大町95番地
②	大町第二団地	大町124番地
③	大町第三団地	大町124番地
4	南大野団地	南大野2丁目27番13号
⑤	柏井第一団地	柏井町2丁目1344番地
⑥	柏井第二団地	柏井町2丁目754番地
⑦	柏井第三団地	柏井町2丁目1358番地
⑧	奉免団地	奉免町310番地
⑨	北方第一団地	北方町4丁目1996番地
⑩	北方第二団地	北方町4丁目2008番地4
⑪	曾谷第一団地	曾谷2丁目7番1号
⑫	曾谷第二団地	曾谷1丁目37番5号
⑬	曾谷第三団地	曾谷2丁目31番20号
⑭	曾谷第四団地	曾谷5丁目20番
⑮	宮久保団地	宮久保2丁目24番20号
⑯	東菅野団地	東菅野3丁目12番18号
⑰	平田団地	平田1丁目17番10号
⑱	稻荷木団地	稻荷木3丁目2番8号
⑲	原木団地	原木3丁目3番1号
20	行徳駅前団地	行徳駅前1丁目21番1号
⑳	相之川第一団地	新井1丁目1番20号
㉑	相之川第二団地 (2箇所)	相之川1丁目7番(A、B棟)
㉒	相之川第三団地	相之川1丁目23番(C棟)
㉓	塩浜団地 (4箇所)	塩浜4丁目4番(1～3号棟)、塩浜4丁目6番(4号棟)

○ : 調査箇所

完 了 届

令和 年 月 日

市 川 市 長

住 所

氏 名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 委託事務(事業名)

市川市営住宅アスベスト含有建材分析調査業務委託

2. 施行(納入)場所

市川市大町95番地 市営住宅大町第一団地 外21団地

3. 契約年月日

令和 年 月 日

4. 委託金額

円

(単価契約の場合は「委託金額」を選び、総額を記入してください)

5. 委託期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

6. 完了年月日

令和 年 月 日

設 計 書

件 名 市川市営住宅アスベスト含有建材分析調査業務委託
委託場所 市川市大町 9 5 番地 市営住宅大町第一団地 外 2 1 団地
委託期間 令和 7 年 6 月 2 日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(委託価格)

本委託は市川市営住宅アスベスト含有建材分析調査業務委託を行うものです。

【委託概要】

- ・ 検体採取業務
 - ・ 検体分析業務
- (予定) 採取検体数：1 5 0 検体 1 回 1 戸当たり 3 検体程度。

分析調査業務

[illegible]